

平成29年 第1回定例会 社会委員長報告

平成29年3月14日

17番 浜 幸平です。

社会委員会に審査付託された議案について、3月6日、7日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第18号「平成29年度岡谷市一般会計予算」中、社会委員会に審査付託された部分について、ご報告いたします。

はじめに、所管する部の組織、職員数について、まず『市民環境部』は、「市民環境課」と「医療保険課」との2課の構成で、職員数は、正規職員35名、嘱託職員3名の合計38名の体制、とのことであります。

また、『健康福祉部』は、「社会福祉課」、「介護福祉課」、「子ども課」及び「健康推進課」の4課の構成で、「看護専門学校」は、健康推進課の所管施設に位置づけられており、部の職員数は、正規職員161名、嘱託職員24名の合計185名の体制とのことであります。

それでは各款ごとに、付託事項を踏まえ、審査の内容をご報告いたします。

はじめに、歳出 2款 総務費の担当部分について

まず、「戸籍住民基本台帳費」について、委員より、マイナンバーカードの申請割合と経費について質疑があり、カードの申請割合は、平成29年2月1日現在で、申請者数3,971名、申請率は7.8%となっている。

経費については、平成27年度及び平成29年3月1日現在の執行総額は約2,500万円であり、新年度予算については、法定受託事務であるため、国の予算により積算している。一定の申請数が得られれば今後は予算にも影響があるものと考えている、とのことであります。

次に、3款 民生費について、

はじめに、「福祉タクシー運行事業」について、委員より、福祉タクシー利用

者の減少理由と委託料の算出方法について、質疑があり、利用券の販売実績から判断すると、利用者の固定化が進んでいること、また、限られた台数の中で、必要な分の利用券しか購入しなくなったことが、減少の理由である、とのことでありました。委託料の算出方法については、タクシー会社との契約で車両借上げ方式で運行をしており、時間当たりの単価を1,890円として、これに台数を乗じた総額で委託料を計上している、とのことでありました。

さらに、委員より福祉タクシーの利用年齢を65歳まで下げれば利用徴収金も増えると思うが、どのように考えるか、との質疑があり、限られた財源の中での事業で、真に福祉タクシーを必要とする交通弱者を対象とした福祉目的の事業であるので、年齢の引き下げは考えていない、とのことでありました。

次に「健康福祉施設整備工事」について、

委員より、岡谷市公共施設等総合管理計画による健康福祉施設の方向性とバーデープールの後利用について質疑があり、健康福祉施設の今後については、岡谷市公共施設等総合管理計画の個別計画策定の中で検討しているが、総合管理計画に示された、民間譲渡や統廃合について、全庁的な調整も含めて検討している段階である、とのことでありました。

また、バーデープールの後利用については、総合管理計画の個別計画策定の中での方向性をもとに考えてまいりたい、とのことでありました。

次に「介護保険事業費」について、

委員より、新しい総合事業が始まるが、今まで介護保険制度で受けられていたサービスは、平成29年度も同様に受けられるのか、また、介護保険で負担していたものを市町村が負担となる恐れはないか、との質疑があり、平成29年度もサービスは使える。また、平成29年度の市町村負担についても、一般財源の持ち出しはなく、通常のルールの中で、従来と同じ形で、経費を負担し合うことになる、とのことでありました。

次に「24時間緊急駆けつけ安心サービス委託料」について、

委員より、登録者数が105名ということについてどう考えているのか、との質疑があり、24時間緊急駆けつけ安心サービスについては、当初は岡谷消防署のシステムを使って、固定型の緊急通報装置により行っていたが、消防の広域化に伴いサービスが行えなくなったため、地方公共団体として、初めて民間警備会社による携帯電話でのサービスを取り入れた事業である。

延べの登録者数は135人で、そのうち中止等が30人位で、現在105名の方が登録している。登録者数はサービス開始当初と同じ規模であり、基本的には65歳以上の独居高齢者で、生活の中で安心できない非課税の方が対象で、今までの実績から考え妥当な登録者数であると思う、とのことでありました。

次に「保育所費」について、

委員より、保育所職員の正規と非正規の割合及び保育士の待遇についての変更点について、質疑があり、平成29年度の正規職員は調理員を含めて31.6%、非正規職員は68.4%となっている。保育士のみで捉えると、正規は45.9%で、非正規は54.1%である、とのことでありました。

また、保育士の待遇については、臨時職員には、賃金の時給単価を10円引き上げ、さらに、育休者の代替臨時職員は、時給を1,080円から1,300円まで引き上げている、とのことでありました。

次に、4款 衛生費について、

はじめに、「再生可能エネルギー等活用補助金」について、

委員より、昨年度と比較し減額になっている理由について、質疑があり、平成27年度から、太陽熱や地中熱の利用の設置に補助金を切り替えてきているが、実績を勘案する中で、件数を見直した、とのことでありました。

さらに、委員より、補助事業の周知の方法について、質疑があり、市民への周知については、市の広報やホームページ、新聞等での周知、さらに、太陽熱や地中熱については業者からもPRしてもらっているが、費用的な面で足踏みをしてしまうことがある、とのことでありました。

次に「看護専門学校費」について、

委員より、県からの職員派遣が終了ということであるが、引継ぎ等は順調であるか、との質疑があり、今年度で、県からの派遣が終了となり、新年度からは、市の職員のみで学校運営を行うが、県の先生方から様々なことを教示いただき、その経験を踏まえて活動に取り組んでおり、今後も指導レベルが低下しないよう職員一丸となって学校運営に当たってまいりたい、とのことでありました。

次に「塵芥処理費」について、

市側から、昨年12月から諏訪湖周クリーンセンターが本格稼働しているが、

構成の2市1町の統一事項として、岡谷市も本年4月から祝祭日にもごみ収集を行うことが決定した。8月15日、16日及び12月29日から1月3日までについては、従来どおり休みとするが、それ以外の祝祭日はごみ収集を実施することになる、との補足説明がありました。

次に、「歳入」について、

13款 使用料及び手数料において、

委員より、総合福祉センター使用料の内訳について、質疑があり、温泉施設使用料の引き上げによる増収を800万円程度見込んでおり、この引き上げ分以外の使用料で約1,600万円、生涯 学習施設使用料として、約700万を計上している、とのことでありました。

次に、討論について報告いたします。

まず、マイナンバー制度について、平成29年度においても予算が計上されているが、カードの交付率は、極めて低く、市民の利便性からみても、あまり必要性は感じられていない。

福祉タクシーについても、台数の増や利用者の年齢引き下げなどの要望が受け入れられず、国保会計の繰出金については、国保加入者の生活実態からの重税感に対して、一般会計からルール外の繰り出しが必要である。

介護福祉については、国が新たな法案を提案しているが、必要な時に必要な介護サービスが受けられる制度に危惧を持つ予算であり、後期高齢者医療保険事業についても、以前よりこの制度に疑問を持っている。

さらに、保育士の職場環境についても、職員の正規、非正規の割合の逆転を改める必要があり、待遇という面でも向上していない。以上のことなどから、本予算中社会委員会に付託された部分については反対する、との意見がありました。

一方、膨らみ続ける扶助費を抱える中、職員の皆さんが人口や財政規模と調和した、時代にふさわしいまちづくりを柔軟に進めていこうとする姿勢が感じられる予算である。特に、社会委員会に関わる部署は、福祉、環境など、まさに「ゆりかごから墓場まで」市民の生活すべてに関わる仕事を担っており、その苦労に対して敬意を表するところである。6大事業も完了し、市民ニーズを捉えた特色ある事業展開と同時に経費削減を進めるといった平成29年度一般会計予算であり、「みんなが元気に輝くたくましいまち岡谷」の深化に向けて、全力で邁進されるよう要望し、本予算について賛成する、との意見が

ありました。

以上、審査の結果、議案第18号中、社会委員会に審査付託された部分につきましては、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号「平成29年度岡谷市国民健康保険事業特別会計予算」について、ご報告いたします。

はじめに、本会議において、「国保加入者の生活実態と重税状況について、委員会で審査を深めてほしい。」との付託事項について、市側より、国保加入者の生活実態については、従来より電話や窓口での相談や各種の手続き、また、納税相談等の機会をとらえて状況の把握に努めており、今後も福祉の関係部署等とも連携を密にして、生活実態の把握に努め、生活困窮者等からの生活全般の相談に際しては、個々の事情に応じたきめ細やかな対応をしていきたいと考えている。

国保加入者の重税状況については、国保税の軽減の該当となる被保険者は、国保加入者全体の約53%を占めている状況であるが、平成27年度以降、国の税制改正に伴い、毎年、低所得者層に対しては、保険税軽減制度の拡充がなされており、税負担に一定の配慮もなされてきている、との答弁がされました。

委員より、軽減措置を受けている方が53%という重税感を、どのように受けとめているのか、との質疑があり、国保加入者の半数以上の方が軽減の対象になるという数字から、国保の財政基盤が脆弱であるという構造的な課題が顕著に現れている、とのことであります。

本会議から付託された部分以外では、委員より、平成30年度からの国保都道府県化への移行準備について、質疑があり、平成30年度以降は、県が新たに保険者に加わり、市町村とともに国保の資格管理や高額療養費の回数を引継いでいくなどの事務を行っていくため、平成29年度予算にシステム改修費等を計上している、とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

国保の加入者は、高齢者や低所得者が多いことは、数字的にも明らかで、

重税感は非常に大きく、安心して医療機関に受診できるという面では、支払える国保税にしていく必要がある。国保税は引き上げにはなっていないが、引き下げを求める立場から、本予算には反対する、との意見がありました。

一方、大変厳しい国保運営が強いられる中、ぎりぎりの予算編成がされているものと思う。国保制度の基盤強化や国保財政安定化の諸施策など、国の動向やこの制度の抱えている問題の改善を注視しながら、平成30年度の都道府県への事業移行が円滑に行われるようお願いし、本予算に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号「平成29年度岡谷市霊園事業特別会計予算」につきまして、ご報告いたします。

委員より、合葬式墓地の募集について、質疑があり、合葬式墓地整備工事がここで竣工となり、募集は4月中旬から6月中旬にかけて行っていく予定である、とのことであります。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号「平成29年度 岡谷市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、ご報告いたします。

はじめに、本会議において、「被保険者の生活実態と重税状況について、委員会で審査を深めてほしい。」との付託事項について、市側より、被保険者の生活実態については、電話や窓口での相談や各種手続きの機会をとらえて状況の把握に努めているが、中には病気や借金で保険料の支払いが苦しい方もおられる。また、医療費だけではなく生活全般でお困りの方については、高齢者総合相談窓口を紹介するなど、関係部署と連携をとりながら対応している。

後期高齢者の重税状況については、後期高齢者医療保険料の軽減対象者の割合は全体の63%となる。被保険者の多くの方が低所得であることが表れており、市としても、被保険者の方々の中には重税感があることは理解している、との答弁がされました。

本会議から付託された部分以外では、委員より、平成29年度の軽減の見直しについて、質疑があり、7割・5割・2割は法定上の軽減の割合であり、予算措置により上乘せして軽減してきた経過があるが、この特例分について平成29年度から見直しが行われる。平成29年度の影響については、低所得者の所得割が5割軽減から2割軽減となる人数等が、1,185人で約860万円、被扶養者の均等割が9割軽減から7割軽減となる人数等が、687人で約440万円、合計で1,872人、約1,300万円と見込んでいる、とのことでありました。

次に討論について報告いたします。

平成29年度においても、重税感が大きい中で、軽減の見直しにより、約2,000人の方に約1,300万円の影響があるということで、一層、後期高齢者の保険料が重くのしかかっている本予算に反対する、との意見がありました。

一方、高齢化の進展で、高齢者医療費の増加は避けられないが、高齢者が安心して医療を受けるためには、この制度は必要であると考え、本予算に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号「平成29年度岡谷市病院事業会計予算」について、ご報告いたします。

まず、病院事業管理者から、平成29年度は、医療を取り巻く環境が刻々と変化するなか、高度でより良質な医療を安定して提供するため、診療体制の充実を図り、地域の皆さんに信頼され、親しまれる病院づくりに取り組んでまいりたい、との挨拶がありました。

次に、組織について、現在の経営企画課と庶務課を統合して庶務課とし、医事課との2課の体制とする。この統合に伴い、庶務課内に経営企画担当を配置し、事務処理の適正化、効率化を図ってまいりたい、とのことあります。

職員数については、特別職を除く予算定数は420名で、嘱託職員13名を加えた合計433名で、正規職員は3名の減、嘱託職員は3名の増となる。その内、医師については、正規職員34名、嘱託職員10名の合計44名で、2名の

増、診療技術部については、正規職員104名で、リハビリテーション科の充実を図るため、理学療法士、作業療法士などが6名の増となる。看護部については、正規職員243名、嘱託職員が1名の合計244名で、看護配置基準を維持するための人員数を確保している。事務・労務職については、正規職員39名、嘱託職員2名の合計41名で、経営企画課の廃止などにより3名の減となる、とのことであります。

予算の主な点については、平成29年度は今後の病院経営を方向付ける大変重要な予算との認識のもと、診療体制の充実に見合う収益計上と、一からの積み上げによる費用計上により、約9,400万円の黒字予算とするものである。

平成30年度の診療報酬改定など、医療を取り巻く環境は一層厳しさを増してくることが想定されるが、地域の医療機関の中核となる総合病院としての機能を充実・強化することにより、高度で良質な医療を安定して提供するとともに、健全な病院経営が持続するよう最大限の努力をしてみたい、とのことでありました。

次に、審査の主な点であります。はじめに、本会議において、「病院運営にあたり、看護師及び事務・労務の職員体制はこれでよいのか、委員会で審査を深めてほしい。」との付託事項について、市側より、平成29年度の予算の考え方として、看護師については育休によって1年間のすべての期間を休職する職員は、予算に計上せず、代替となる職員の人件費を賃金に計上するという、考え方に改めている。施設統合以降、診療の充実に従い、看護師数を増やしてきている実態があり、看護部等ともヒアリングをする中で、必要な看護師数は確保されていると認識している。また、事務・労務職員の事務については、組織の統合や新病院建設の完了などにより1名の減、労務については、看護助手1名が定年、また、調理員の育休が1名減となっている。職員定数については、効率的で安定した経営を維持していく中で、考慮しなければならないが、看護部、診療技術部、事務部門でヒアリングを重ね、予算を策定した経過があり、職員数については、現状では必要数が十分確保されていると考えている、との答弁がされました。

次に、本会議において、「給食調理の一部外部委託化は、給食調理の課題を解決できるのか、委員会で審査を深めてほしい。」との付託事項について、市側より、給食調理は、平成27年度以降、臨時職員の確保が十分にできず、「今の



体制で、これ以上業務を継続することは難しい」との相談が現場からあったものの、新たな採用には至らず、短時間のアルバイトを雇用しながら現在に至っている。病院給食に係る人材は全国的に不足している状況であり、このままでは患者給食が提供できなくなることも現実的に心配されると判断し、平成29年度における一部委託化を病院として決定をした。

病院給食の委託化が直面する課題としては、「給食の質の維持」と「安定的な提供」、「臨時職員の処遇」であるが、献立作成は今まで同様に病院側で担うこと、業務量に即した調理体制の維持が委託契約により約束されること、現在勤務している全ての臨時調理員が、4月以降に業者側で採用になる見込みであること等により、クリアされるものと考えている、との答弁がされました。

委員より、どのような業者に委託するのか、との質疑があり、業者については、近隣病院での実績、また、300床クラスの給食の実績がある業者を指名している、とのことでありました。

さらに、委員より、県下の病院の給食の状況について、質疑があり、信州大学医学部附属病院、諏訪日赤、諏訪中央病院などで委託化が進んでいる。また、直営で行っている病院では、募集しても人が集まらないという問題や、委託している病院においても調理員の確保が難しい現状がある、とのことでありました。

本会議から付託された部分以外では、委員より、待ち時間の対策について、質疑があり、新病院となり、患者呼び出しシステムを導入している。また、耳鼻科や小児科など混雑する科については、待ち時間を有効に使っていただくため、携帯電話での呼び出しも行っている。待ち時間を短くすることは難しい部分はあるが、できるだけ体感時間を短くできるよう、ブロック受付の中で声掛けをするなど工夫をしている、とのことでありました。

また、新年度から医療コンシェルジュを民間業者へ委託し、病院正面窓口に2名配置し、患者さんへの案内などを行う予定である、とのことでありました。

さらに、委員より、一人診療科の解決について、質疑があり、全国的に産科、耳鼻科、眼科の医師が少ない状況であり、様々な情報を得ながら医師確保に努めているが難しい状況である。これまで、市長とともに大学の医局への訪問や、長野県ドクターバンクからの医師の紹介や病院ホームページ、フェイスブックなどを活用して、病院の宣伝、広報活動に努めてきている、とのことでありました。

次に、討論について報告いたします。

施設整備も全て整い、経営面の安定が重要な時期となってきた中で、病院事業管理者を中心に、岡谷市民病院が大きく前進していることは実感をしているが、産科の確保や、接遇、待ち時間の問題など以前からの課題もあり、そういった問題の解決こそが 病院の安定経営には重要なことである。

新しい医師の着任や初期研修医の受け入れなど大変に嬉しい話もあり、引き続き職員一丸となって「思いやりの医療」の更なる発展を目指し、邁進していただくことを願い、本予算に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

報告は以上であります。